

新型コロナウイルス感染症の感染対策のため発熱外来を設置しております

発熱外来の受診について

発熱がある場合（37.5℃以上）は、発熱外来での受診となります。

1. 発熱の症状がある場合は、必ず事前に病院へ連絡してください。

看護師から患者さまの症状の聞き取りと来院時間や受診について説明させていただきます。



2. 指定した時間で病院に到着した際、もう一度病院へ連絡をお願い致します。感染予防のため他の患者様と接することが無い場所で診察するため診察場所をお知らせします。

3. 来院後、新型コロナの検査をさせていただくことがあります。

4. 医師の指示に応じて、抗原定性検査、抗原定量検査、PCR検査をさせていただきます。

5. 陽性となった場合その後の対応についても説明いたします。また、検査結果が陰性であってもその時点での結果であるため、引き続き感染防止に努めていただきますようお願い致します。